

■使い方に合わせてPASMOやSuicaを選択しよう■

①無記名カード

券売機で即購入できて家族や友達など、誰でも利用することができる。旧来のバスネットカードに相当する最も手軽に使えるカードだが、使用者を特定しない分、常に大人運賃が適用され、小児用という区分は存在しない。ちなみに購入した無記名カードを後から下の記名カードに変更することも可能。

②記名カード

記名登録された本人だけが利用できるもので、購入時に名前、性別、生年月日、電話番号の登録が必要となる。こちらは小児用が存在し、さらに紛失したときには再発行を受けることができる。クレジット機能などを持つものはこの区分に含まれる。

PASMOの記名カードはインターネットで無料のマイページ会員登録を行うことで、券売機に加えて、インターネットからもカード残高の確認が出来るようになる。Suicaの同サービスは行われていないので注意。

③定期券

定期券として利用でき、チャージしておくで改札機にタッチするだけで、定期券区間外の乗車運賃も自動に精算してくれる優れもの。こちらも小児用が存在し、紛失時には再発行が可能だ。

従来の磁気式定期券とほぼ同様の区間を購入できるが、現在のところ一部発行できない区間や種類が存在するので、くわしくは購入する事業者にお問い合わせよう。

■どこで買って、どこでチャージするの？■

①購入編

PASMOは私鉄、地下鉄などPASMO利用可能な事業者の駅、もしくはバスの一部営業所で、SuicaはJR東日本圏内の各駅で購入できる。どちらも最初に購入する際にはカード発行の際のデポジット料として500円、初回チャージ最低500円の計1,000円からになるが、もちろん購入時に500円以上の金額をチャージすることも可能だ。

②チャージ編

PASMOもSuicaも相互利用可能範囲を含む事業者の駅の券売機や精算機などで1,000円、2,000円、3,000円、4,000円、5,000円、10,000円から希望の金額を選んでチャージできる。なお、1枚のカードにチャージ可能な金額は、最大20,000円までだ。

バスの一部営業所やカードの利用が可能なバス内においてもチャージができるが、この場合は乗務員に申し出てチャージの手続きを行ってもらう必要がある。なお、こちらでは1,000円単位でしかチャージすることができない。たとえば2,000円分チャージしたい場合は1,000円ずつ2回のチャージ手続きを行ってもらう必要がある。時間と手間のかかる手法なので、あくまで”乗ったはいいが残額が足りず降りられない”という緊急事態回避用と思ったほうがよい。

Check!

傷などでカードが使用できなくなった際には、紛失した場合と同様に**障害再発行手続き**を行うことで、**手数料やデポジット料無し**でカードの再発行を受けることができる。

再発行はカードの番号（裏面右下の「PB」から始まる17桁の番号）をもとに手続きが行われるので、番号が判読できなくなっている場合や、改造など本人の故意や重大な過失によってカードが使えなくなった場合は、そのカードは失効とされ、再発行の対象にならない。

カードが再発行されるまでの間は、電車の定期券区館内では使えなくなっカードと再発行整理票を改札係員に提示すれば乗車できる。

バス定期券の場合にはカードと整理票のほか「IC定期券内容控」を併せて乗務員に提示する必要がある。

障害再発行申込みの翌日以降14日以内に、使えなくなったカードと再発行整理票を発行事業者に提示すると、それらと引換えに新しいカードが再発行される。14日を過ぎてしまった場合、改めて再発行申込みが必要になるので早め早めに手続き処理を済ませよう。

再発行はPASMO/Suica発行事業者で行うが、鉄道定期券がある場合は定てい再発行事業者でしか再発行できない。サービス範囲外に住んでいる人はカードの管理をしっかりとし

